

指定管理者の指定について

本市は、指定管理者を次のとおり指定するものとする。

1 施設の名称

はだの丹沢クライミングパーク

2 指定管理者とする団体

(1) 共同企業体名

神奈川県公園協会・小田急電鉄共同事業体

(2) 代表となる団体

神奈川県横浜市中区扇町三丁目 8 番地 8

公益財団法人神奈川県公園協会

理事長 横 溝 博 之

3 指定の期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

令和 3 年 1 1 月 2 5 日提出

秦野市長 高 橋 昌 和

提案理由

はだの丹沢クライミングパークの指定管理者を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

神奈川県公園協会・小田急電鉄共同事業体の概要について

1 構成員

(1) 神奈川県横浜市中区扇町三丁目 8 番地 8

公益財団法人神奈川県公園協会

理事長 横 溝 博 之

(2) 東京都渋谷区代々木二丁目 2 8 番 1 2 号

小田急電鉄株式会社

代表取締役 星 野 晃 司

2 設立年月日

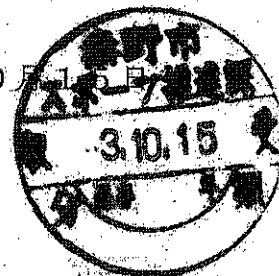
構成員	設立年月日
公益財団法人神奈川県公園協会	昭和 5 0 年 3 月 2 0 日
小田急電鉄株式会社	昭和 2 3 年 6 月 1 日

3 法人の事業概要及び本事業での役割

構成員	法人の事業概要	本事業での役割
公益財団法人神奈川県公園協会	(1) みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等 (2) 安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等 (3) 公益目的事業を推進するための駐車場及び売店等の経営 (4) その他目的を達成するために必要な事業	(1) トータルマネジメント (2) 維持管理 (3) 利用促進 (4) 地域連携 (5) 安全管理等
小田急電鉄株式会社	(1) 鉄道事業 (2) 不動産業 (3) その他事業	(1) 広報 (2) 利用促進等



令和3年10月15日



秦野市長 高橋 昌和 様

秦野市スポーツ推進審議会
会長 知念 嘉史

はだの丹沢クライミングパーク指定管理者候補の選定に係る意見
について（具申）

令和3年10月8日に依頼のありました、はだの丹沢クライミングパーク指定管理者候補の選定について、同日に秦野市スポーツ推進審議会を開催し、審議しましたので、次のとおり意見を具申します。

1 指定管理者の選定方法について

はだの丹沢クライミングパーク（以下「クライミングパーク」という。）は、はだの丹沢クライミングパーク条例第1条の規定において「神奈川県立山岳スポーツセンターと連携し、一体的に運用するクライミング施設」として設置され、「市民の健康増進及び表丹沢の魅力向上並びにクライミングの普及振興を図ることを目的」とされています。

スポーツクライミングにおける3種目のうち、初心者でも一人で気軽にできるスポーツとして、「ボルダリング」が最も人気であり、競技人口や愛好家の裾野を広げるには最適であると考えられます。

また、「リード」、「スピード」と競技性や専門性が上がっていきますが、「ボルダリング」から「リード」や「スピード」とステップアップを図る観点からも、スポーツクライミングの普及振興に当たり、神奈川県立山岳スポーツセンター（以下「山岳スポーツセンター」という。）と連携し、一体的な運用を行うことが最も効果的であると認められます。

また、神奈川県の神奈川県立都市公園及びスポーツ施設指定管理者評価委員会における山岳スポーツセンター及び神奈川県立秦野戸川公園の指定管理者候補に係る選定評価に当たっても、利用促進の取組にあつては、「秦野市のはだの丹沢クライミングパークと協働したスポーツクライミングの利用促進（普及啓発等）の取組や自主事業の内容」や、地域との連携体制、取組に

あつては、「秦野市のはだの丹沢クライミングパークと協働し、3つのクライミング施設を活用した地域経済活性化に繋がる取組（イベント、教室、講習会等）」が評価の視点として掲げられており、クライミングパークとの一体的な運用が図られることを前提として評価されています。

以上のことから、クライミングパークの指定管理者候補の選定に当たり、秦野市が非公募とし、山岳スポーツセンターの指定管理者を指定管理者候補とすることで、同一の指定管理者により管理運営を図ろうとすることは、最適であると認められます。

2 指定管理者指定申請書等の審査について

神奈川県が山岳スポーツセンターの指定管理者とした「神奈川県公園協会・小田急電鉄共同事業体」をクライミングパークの指定管理者候補とするに当たり、秦野市に提出された指定管理者指定申請書のほか、事業計画書について、当審議会において書類審査並びに申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答を行い、その妥当性について評価を行いました。

その結果は次のとおりです。

(1) 指定管理者候補とする団体

「神奈川県公園協会・小田急電鉄共同事業体」を指定管理者候補とすることは妥当と認められます。

(2) 評価に当たっての主な委員意見

ア 指定管理者候補の豊富な指定管理実績は信頼できる。また、「県立秦野戸川公園」、「県立山岳スポーツセンター」、「秦野ピジターセンター」、「はだの丹沢クライミングパーク」が一体となった管理運営体制は、地域振興の核となる拠点として、地域活性化への貢献が期待される。

イ 様々な関係団体としっかりと連携が図られる体制となっており、多様な振興方策が提案されていることは評価できる。

ウ 小田急電鉄株式会社の強みである情報発信力や広報企画力を生かした広報計画となっており、利用者の増加や広域利用の推進、周遊性の拡大が期待できる。

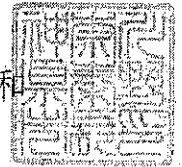
エ 今後、ルートセットができる若いスタッフの配置など、より専門的な知識・経験を有するスタッフの充実が望まれる。

令和3年10月8日

スポーツ推進審議会

会長 知 念 嘉 史 様

秦野市長 高 橋 昌 和



はだの丹沢クライミングパーク指定管理者候補の選定に係る意見
について(依頼)

本市の施設であるはだの丹沢クライミングパーク(以下「クライミングパーク」という。)にはボルダリング施設、神奈川県立山岳スポーツセンター(以下「山岳スポーツセンター」という。)にはリード施設及びスピード施設があり、東京2020オリンピック大会で正式種目となったスポーツクライミングの3種目の施設が揃う神奈川県内唯一、全国有数のスポーツクライミングの拠点が形成されています。

スポーツクライミングの普及に当たっては、両施設の有機的な連携が非常に重要であり、同一の指定管理者による一体的な管理を行わせることでさらに効果的な運営を図ることができます。

神奈川県では、令和4年4月1日からの山岳スポーツセンターの指定管理者候補に「神奈川県公園協会・小田急電鉄共同事業体」を選定しました。

そこで、クライミングパークの指定管理者については非公募とし、神奈川県において選定した山岳スポーツセンターの指定管理者候補をクライミングパークの指定管理者候補として選定するに当たり、はだの丹沢クライミングパーク条例第18条第2項の規定を準用し、その意見を求めます。

事務担当は、文化スポーツ部スポーツ推進課
オリンピック・パラリンピック推進担当です。

電話 0463-84-2795

事業計画書（概要版）

I サービスの向上

（１） 指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等 （P1）

私たちは、公益財団法人神奈川県公園協会（以下「グループ代表」という。）と小田急電鉄株式会社（以下「小田急」という。）の2社で構成するグループです。



山岳スポーツセンター等と一体となった管理運営

本施設の管理運営に当たっては、山岳ＳＣを始め、秦野戸川公園や秦野ＶＣの指定管理者として、連携しながら一体的な運用を行うことで、全国的なスポーツクライミングの聖地としての魅力を高め、市民の健康増進や表丹沢の魅力向上と観光振興、クライミングの普及振興と利用者の裾野の拡大を図っていきます。

（２） 施設等の維持管理、業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 （P2）

ア 施設特性を生かす維持管理の考え方

■利用者の安全を最優先に、確実な巡視と保守点検、適切な維持管理や修繕 ■予防保全を基本とした施設の長寿命化と利用者の安全で快適な利用の確保 ■山岳ＳＣを維持管理してきたノウハウを生かす

イ プレーイングクオリティを保つウォール管理

■ウォールの点検 ■魅力あるルートセット

ウ 秦野戸川公園と一体となった広場空間の維持

■公園のチューリップ等の大規模花修景と併せた植栽等、四季を通じた花の魅力向上等

エ 清掃業務

■施設の美観と衛生の維持、特にウォール周辺、トイレ更衣室等のこまめな清掃

オ 警備業務

■日常的な巡視による警備 ■閉館時や休業日の警備体制

カ 設備の保守管理計画

■利用者の安全を最優先とした保守点検・修繕の実施 ■計画的な修繕と保守点検

キ 業務の一部を委託する場合の考え方

■直営を基本に専門技術を要する管理業務等を委託 ■高齢者や障がい者の就労支援の観点からの委託

ク 委託先の選定方法

■公募型競争入札を基本とした適正な選定 ■委託先の信頼性・業務水準の確保

（３） 利用促進のための取組 （P4）

ア クライミング競技の振興

■レベルに応じたボルダリング教室 ■ワンポイントレッスン ■各種サービスデー

■クライミング競技の普及

イ 山岳スポーツセンターと協働したスポーツクライミングの利用促進

■だれもが楽しめる山岳スポーツ普及イベントの合同開催(合同体験会、障がい者体験会)

■3種目コンバインドの活性化

ウ 市や県を代表する大会の開催及びサポート

■はだの丹沢カップやクライミングコンペオール神奈川等、当施設と山岳 SC で行われる大規模大会の運営サポート

エ オリンピックのレガシーの継承

■オリンピック代表選手や有名選手のメッセージ等の展示

オ 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等

■地域に根差した広報 ■交通事業者との連携(小田急の強みを活かした広報 PR)

■グループ代表が培った地域連携を生かした広報 PR ■独自の広報ツールの活用

(4) 自主事業の内容等 (P8)

■窓口での物販 ■有料イベントの開催 ■キッチンカーの出店 ■自動販売機(附帯業務)

(5) 利用料金の設定・減免の考え方 (P8)

はだの丹沢クライミングパーク条例及び施行規則で定める範囲内とし、各種サービス等を設けることで平日や閑散期の利用促進に努めます

(6) 利用者対応・サービス向上の取組 (P9)

ア 接客や情報共有、利用者との対話によるサービスの向上

■始めて利用する方や初心者の方にも分かり易い対応 ■山岳 SC などに関する問合せについても適切に対応

イ 平等な利用の確保

■利用ルールの徹底、ユニバーサルなサービス対応、積極的な情報発信

ウ ユニバーサルなサービスの提供

■障がい者への対応 ■高齢者や子育て世代への対応 ■外国人利用者への対応

エ 利用者ニーズ・相談や苦情等への対応と事業等への反映の仕組み等

■相手の立場に立って真摯に対応、知識や経験を有する職員による対応、継続的な改善

(7) 日常の事故防止、緊急時の対応 (P11)

ア 事故防止の体制

■スケールメリット、地域の関係機関と連携した体制強化

イ 具体的な事故防止・防犯の取組

■競技経験者の配置、施設の巡視、初回講習会等

ウ 事故発生時の具体的対応

■人命を優先とした迅速な対応

エ 職員研修

■新規採用者研修、定期的な研修等

(8) 急病人及び新型コロナウイルス等への対応 (P13)

ア 急病人が生じた場合の具体的対応

■対応の流れ ■近隣医療機関の情報把握と提供等

イ 救命に関する職員研修と備え

■救命講習の受講 ■防災訓練等 ■AED の確実な配備

ウ 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針

■利用人数制限、利用者の体調把握、窓口のシート、消毒等

(9) 災害への対応 (P14)

ア 台風の接近、大雨洪水に関する対応

■警報発表時の山岳 SC や秦野戸川公園と連携した注意喚起等

イ 熱中症警戒アラートへの対応

■利用者への注意喚起、熱中症応急セットの配備、水分補給呼びかけ等

ウ 大規模震災への対応

■防災訓練、職員教育 ■避難者等の受け入れ ■高速道路を活用した災害支援への協力

(10) 地域と連携した魅力ある施設づくり (P15)

ア 山岳スポーツセンターと協働し、3つのクライミング施設を活用した地域経済活性化に繋がる取組

■クライミング拠点としてのイベント開催 ■地域に愛されるクライミング拠点としての広報・PR ■「4館調整会議」による相互利用促進

イ 地域団体等との連携

■秦野市スポーツ協会、神奈川県山岳連盟、秦野市観光協会等

ウ 地域に愛される施設づくり

■チラシやポスター配布等による地域住民への理解と交流、地域の祭り等への協力

エ 市内事業者の活用・市民の雇用

■県内（地域）企業への委託の考え方 ■高齢者や障がい者の就労支援の観点からの委託
■職員の採用

II 管理経費の削減等

削減努力等 (P17)

当施設の管理運営に当たっては、施設の特性を熟知した職員による直営を基本とし、計画的な修繕と保守点検、県立施設と連携した広報や PR、集約発注等により、管理経費の削減に努める。

III 団体の業務遂行能力

(1) 人的な能力、執行体制 (P17)

■人員配置の考え方 ■維持管理体制 ■人材育成、職員の資質向上に向けた研修

(2) 財政的な能力 (P19)

■グループ代表、小田急とも安定した財政基盤を確保

(3) コンプライアンス、社会貢献、個人情報保護 (P20)

ア 施設の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守

■コンプライアンス要綱等に基づくチェック体制の整備、維持管理に関する法規、労働関係法規の遵守等

イ 指定管理業務を行う上で必要な取組

■労働条件審査の受審 ■反社会勢力の排除 ■守秘義務等

ウ 指定管理業務を行う際の環境への配慮

■低炭素社会への貢献 ■循環型社会への貢献 ■自然環境の保全に配慮した管理運営の取組 ■環境マネジメントシステムによる実効性の担保

エ 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績

■グループ代表：事業運営を通じて地域社会への貢献、環境への配慮を行い、地域の活性化に繋げていく ■小田急：お客さまの「かけがえのない時間」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献し、社会とともに持続的に発展していく

オ SDGs（持続可能な開発目標）への取組

誰もが安全安心に楽しめる公園管理（ゴール 11）、クライミング教育（ゴール 4）、業務における環境負荷軽減（ゴール 12）、スポーツプログラムの提供（ゴール 3・10）、地域の情報発信による活性化（ゴール 8・17）

カ 個人情報保護についての方針

秦野市個人情報保護条例によるほか、グループ代表が整備した、公益財団法人神奈川県公園協会個人情報保護規程をはじめ諸規程により、個人情報の適正な保護に取り組む

（４） これまでの実績 （P23）

神奈川県公園協会：都市公園指定管理 13 公園、県立山岳スポーツセンター、県立ビジターセンター 2 施設、管理受託公園等 3 施設（本施設を含む）

小田急：都市公園指定管理 2 公園